輝く女性活躍
パワーアップ企業
スタートアップ企業

登録制度

『輝く女性活躍パワーアップ企業・スタートアップ企業』とは？

男女共同参画推進企業のうち、管理的地位に占める女性割合30%（スタートアップの場合は15%）以上を目標に、女性活躍推進のための自主宣言・行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組む企業のこと。

1　登録要件

☆鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受けていること

☆管理的地位に占める女性割合のアップを目標とする自主宣言・行動計画（３年間）を策定し、人材育成や環境整備に取り組むこと

☆活動拠点が鳥取県内に存在し、主に県内において事業活動を行う企業（個人事業主を含む）、法人、又は団体の組織であること

2　登録の流れ

申請	登録申請書に、企業宣言及び企業宣言にかかる行動計画を添付し、申請 ※鳥取県男女共同参画推進企業との同時申請も可能です
↓	
登録	鳥取県男女共同参画推進企業認定委員会に諮った後、知事が登録
↓	
登録証交付	県のホームページ等で公表 ※登録企業は行動計画期間満了後、速やかに推進状況を報告

輝く女性活躍パワーアップ企業の登録を受けると、
女性活躍推進の取組に要する経費への補助など、
下記の支援制度がご活用いただけます。

支援項目	対象経費等
女性のキャリアアップ等支援	人材育成研修、資格取得等に要する経費 （講師謝金、講習料等） ［補助率１/２、上限２０万円（スタートアップ企業：上限１０万円）］
離職者雇用奨励金	育児、介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金 ［１企業あたり３０万円］
育児休業復帰支援	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する際に要する経費 ［月額上限１０万円、最長３月］

※下記の支援については、男女共同参画推進企業認定を受けていればご活用いただけます。	
女性の積極採用支援	女性の従業員数が少ない企業の女性の積極採用のために要する経費 （女性の採用説明会開催経費、女性向け採用パンフレット作成費等） [補助率１/２、限度額１０万円]
誰もが働きやすい職場環境整備支援	誰もが安心して働きやすい職場環境整備に要する経費 （女性更衣室、利用者の多様な特性に配慮したトイレの整備費等） ［補助率１/２、限度額２５万円］

【自主宣言・行動計画の例】

＜宣言内容１ ＞
社員が働きやすいよう、柔軟な働き方に対する新たな制度の導入を図り実現します。
＜宣言内容２ ＞
仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします。
＜宣言内容３ ＞
女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。

＜宣言内容３ ＞
女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。
＜行動計画＞
女性社員の人材育成を行い、積極的に登用することで、３年後の管理的地位に占める女性の割合
３０％以上を目指す。（現状20%）
- ●令和　　年　　月～　社員の育成計画の作成
- ●令和　　年　　月～　育成計画に基づく教育訓練の実施
- ●令和　　年　　月～　昇進、昇格基準の見直し
- ●令和　　年　　月～　女性社員を対象としたキャリアデザイン研修の実施
- ●令和　　年　　月～　女性社員の能力に応じ積極的に管理的地位へ登用し、管理的地位に占める女性の割合を３０％以上とする

TEL　　０８５７-２６-７７９２　　お問い合わせはコチラ

ホームページ　https://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/

鳥取県令和新時代創造本部女性活躍推進課